

市立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討について

1. 国・東京都が示す方向性について

これまで中学校の部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保する等、大きな役割を担ってきたが、少子化の進展や専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの学校部活動の体制を継続することについて、難しい状況になってきていることが指摘されている。

スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年12月に策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方や新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応を示した。

これを受け、東京都は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和5年3月に策定し、市区町村においては、東京都の推進計画を参考に、部活動の地域連携・地域移行に取り組み、生徒達にとって、魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を推進することを示した。

2. 本市の取組の方向性について

(1) 地域連携・地域移行に関する検討委員会の開催

学校や保護者、学識経験者、市内スポーツ・文化芸術関係団体、庁内関係部署等の関係者11名で構成される「立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会」（以下、「地域連携・地域移行に関する検討委員会」という）において、本市における取組の方向性等について検討する。令和5年度は、東京都の推進計画を参考に、改革推進期間（令和5年度～令和7年度）における方針等を示した計画の策定に向けた検討を行う。

(2) 庁内における推進体制等の検討

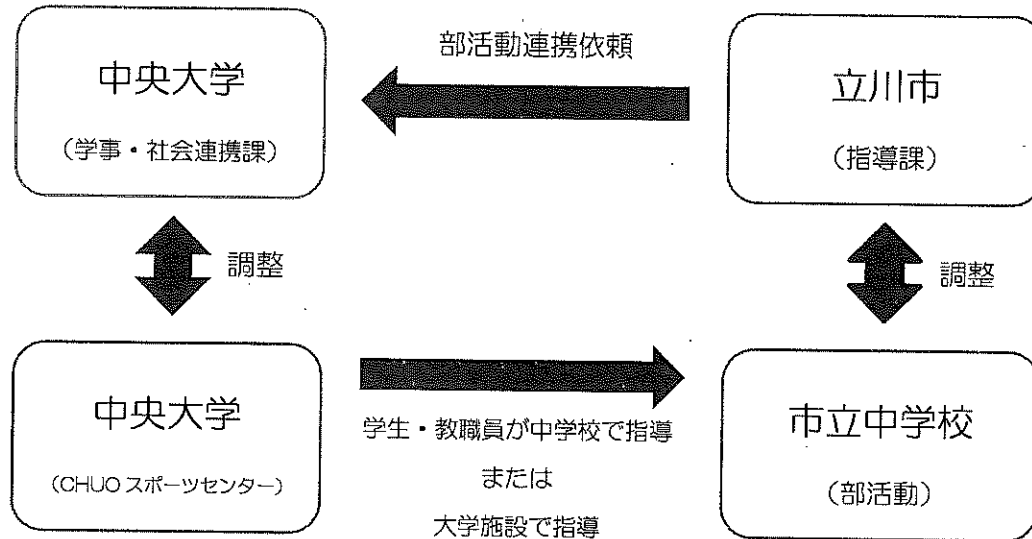
学校や庁内関係部署で構成される「立川市立中学校部活動計画検討委員会」（以下、庁内検討委員会」という）において、課題の整理及び本取組の推進体制等について検討を行った。

主な検討項目	主担当
地域連携・地域移行に関する検討委員会・庁内検討委員会の開催	指導課
学校部活動の指導者の確保等	指導課、学校
スポーツ・文化芸術に係る地域クラブ活動環境の整備（運営団体・実施主体の確保等）	スポーツ振興課、地域文化課、生涯学習推進センター
地域クラブ活動の指導者の確保等	スポーツ振興課、地域文化課、生涯学習推進センター
地域クラブ活動の活動場所の確保	スポーツ振興課、地域文化課、教育総務課、生涯学習推進センター
各種情報発信（アンケート調査、関係者への説明会の開催等）	指導課、学校、スポーツ振興課、地域文化課、生涯学習推進センター

### 3. トライアル事業の実施

休日部活動の地域連携・地域移行におけるトライアル事業として、本市と包括連携協定を締結している中央大学との連携・協働により、継続的・安定的に指導者を部活動に派遣等できる体制の構築を図る。

中央大学との部活動連携イメージ



※学生・教職員指導者は、主に技術的な指導を行うための部活動外部指導員（有償ボランティア）として登録し、謝礼を支払う。

※中央大学に対する指導者の斡旋料や大学施設の使用料等は生じない。

### 4. 今後のスケジュール（予定）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域連携・地域移行に関する検討委員会	計画案検討	トライアル事業の検討、取組状況の点検・見直し等 ● 教育委員会・文教委員会報告	
地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備		部活動連携団体・地域クラブ活動運営団体、指導者の確保等	
情報発信		周知、説明会、アンケート調査等	
トライアル事業 (大学部活動連携等)	調整	地域団体との協議・調整、モデル校選定、実施方法検討、効果検証等	

※令和6年度以降のスケジュールの詳細は、今後の検討委員会等、関係者間の協議状況等に応じて、適宜更新する。

※計画については、東京都推進計画の改訂があった際や各種の取組状況等を踏まえつつ、適宜内容の見直し・改訂を行う予定。